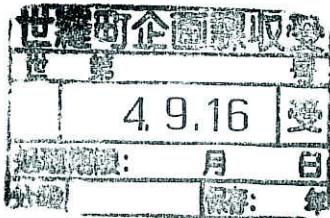


様式第1号（第5条関係）

2022年 9月 16日

世羅町長様



申請者

団体住所 広島県世羅郡世羅町甲山54-1  
団体名 中之町東町だんじり保存会  
代表者氏名 神田 正史



令和5年度世羅町元気な地域づくり応援事業プロジェクト認定申請書

つぎのとおり世羅町元気な地域づくり応援事業のプロジェクト認定を受けたいので、世羅町元気な地域づくり応援事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1. プロジェクト名称

『だんじり仁輪加』魅力発信！看板整備プロジェクト

2. 補助対象事業費

1, 210, 000円

3. 目標金額（補助金交付希望額）

1, 210, 000円

4. 成立金額（事業の実施に最低限必要な補助金額）

900, 000円

5. 添付書類

- (1) 事業計画及び収支予算書
- (2) 団体の規約又は定款
- (3) 事業位置図・事業実施場所写真
- (4) 団体の構成員名簿
- (5) 団体の決算書・総会資料
- (6) 見積書（又は設計書）
- (7) 図面

次の点について了解のうえ申請してください。了解された場合は□してください。

□この認定申請は、プロジェクトの実施を希望する年度の前年度に行うものです。

認定申請と同一年度にプロジェクトを実施することはできません。

□年度はプロジェクト実施年度を記入してください。

□この認定申請書等は、ふるさと納税の募集等のため、世羅町ホームページに公開します。

## 事業計画及び収支予算書

### 1. 申請団体の概要

①団体名	中之町東町だんじり保存会		
<input checked="" type="checkbox"/> 団体の規約又は定款を添付してください。			
②団体の代表者	神田正史		
③代表者住所、連絡先			
事務局連絡先（送付先）			
*連絡先等が異なる場合には記載してください			
<input checked="" type="checkbox"/> 代表者及び事務局の住所・連絡先は公開しません。黒塗りとします。			
④設立（発足）年月	昭和・平成・令和 3年 10月 3日		
⑤構成員	会員数	42名	うち町民 42名
	スタッフ	24名	
<input checked="" type="checkbox"/> 構成員名簿を添付してください。（構成員名簿は公開しません。）			
<input checked="" type="checkbox"/> 5人以上で構成される団体が補助対象団体となります。			
<input checked="" type="checkbox"/> 町内に住所を有する者が構成員（会員）に複数名必要です。			
⑥設立目的・趣旨	西暦822年に弘法大師が甲山に今高野山を開基した大田の荘は紀州高野山の莊園となり、年貢米が上方に運場っていました。そして、江戸時代、元禄13（西暦1700）年今高野山本堂が焼失し、再建した元禄15（西暦1702）年柿落（こけらおと）しの余興として、当時上方で流行っていた座敷芸の「にわか」を演じたのが「だんじり仁輪加狂言」の始まりと云われています。この「にわか」は、寸劇で歌舞伎のお馴染みの場面をカットして、最後に落語の様にオチをつけ社会風刺をし、「ニワカジャワイナー」とはやし立てて終わります。いつの頃からか今高野山と胡神社の祭礼が併合して行われる様になり、時代とともに現代劇も加わり連担地区路上をだんじり（山車）を引いて練り歩き、その引き綱の中を舞台に寸劇を演じる様になり320年絶える事無く毎年8月20日を中心として2~3日間を通して行っています。本会は、この「だんじり仁輪加狂言」（町無形民俗文化財）を任意団体として演じてきた団体です。なお一層発展させこれを広く発信するため、後世に継承を行うことができる団体として、設立しました。		
⑦主な活動分野 (特定非営利活動分野から3つ以内でチェックを入れてください)	<input type="checkbox"/> ①保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> ②社会教育 <input checked="" type="checkbox"/> ③まちづくり <input checked="" type="checkbox"/> ④文化・芸術・スポーツ <input type="checkbox"/> ⑤環境保全 <input type="checkbox"/> ⑥災害救援 <input type="checkbox"/> ⑦地域安全 <input type="checkbox"/> ⑧人権・平和 <input type="checkbox"/> ⑨国際協力 <input type="checkbox"/> ⑩男女共同参画社会 <input type="checkbox"/> ⑪子ども健全育成 <input type="checkbox"/> ⑫情報化社会 <input type="checkbox"/> ⑬科学技術 <input type="checkbox"/> ⑭経済活動 <input type="checkbox"/> ⑮職業能力開発・雇用機会拡充 <input type="checkbox"/> ⑯消費者保護 <input type="checkbox"/> ⑰その他（ ） )		
⑧過去1~2カ年の主な活動実績、年間事業規模、今後の取組み予定	<p>(一昨年度・昨年度) 令和2年度から令和4年度までの3年間はコロナ感染拡大防止の観点から甲山廿日えびすを中止していますが、例年では、次のような活動を行っています。 甲山廿日えびす（毎年8月19・20日）吊り人形・だんじり仁輪加狂言、 甲山地区敬老会出演、だんじり収納庫定期開館（毎月20日） 甲山小学校社会科校外学習</p> <p>(今後の取組み予定) 今後も甲山廿日えびすにおいて、だんじり仁輪加狂言の伝承を行う計画です。だんじり収納庫の定期開館や校外学習などを通じて地元小学校児童、幼稚園児への地域の伝統文化へ触れ合う機会を創出します。また、他団体との仁輪加交流も行っていきます。</p>		
<input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により、過去2年間の主な活動実績がない場合、過去5年以内の主な活動実績などを記載してください。			

## 2. 事業計画

①プロジェクト名称	『だんじり仁輪加狂言』魅力発信！看板整備プロジェクト	
<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト名称はふるさと納税等を募集する際にも使用するため、簡潔で分かりやすい名称としてください。		
②このプロジェクトに取り組む理由	だんじり仁輪加狂言は8月19日、20日に夏祭り（甲山廿日えびす）で行われる世羅の夏の風物詩で、町の無形民俗文化財に指定されています。この甲山廿日えびすは320年の歴史のある祭りとして地域住民、保存会会員で伝承してきました。私たちはこれまで、次の世代に伝承していくためにだんじり収納庫・仁輪加練習場を整備してきましたが、建物看板や説明看板が未整備のままであります。定期開館日を設けているものの、開館日以外に来られた方々へだんじり仁輪加狂言の歴史など魅力が発信できていません。今後400年、500年と伝統文化を伝承していくためには、日頃からだんじり仁輪加狂言の魅力を発信し、魅力に触れることで祭りへの参加者や担い手を増やしていく必要があると考えています。	
<input checked="" type="checkbox"/> 社会的背景や地域の現状を踏まえて、プロジェクトの必要性や目的など記載してください。		
③実施場所及び効果の及ぶエリア	実 施 場 所	世羅町大字甲山56-1番地
	効果の及ぶエリア	世羅町大字甲山及び町内、他市町
<input checked="" type="checkbox"/> 具体的な施設整備やイベントを行う場所の分かる地図・写真を添付してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 必ずしも町内で実施する必要はありませんが、効果が町内に及ぶことが必要です。		
④実施予定期間及びスケジュール	令和5年5月1日～令和5年9月31日	
	4月～6月	業者と計画立案と作成
	7月～9月	設置とお披露目
	10月～12月	
	1月～2月	
<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施年度は申請年度の翌年度になります。		
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね四半期毎のスケジュールを記載してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 2月末までの事業完了・実績報告が必須となります。		
⑤実施内容	<p>「中之町東町だんじり保存会」のだんじり収納庫・仁輪加練習場であることを発信する看板（2か所）と「だんじり仁輪加狂言」の歴史などを分かりやすく紹介した看板（1か所）を整備します。当だんじり収納庫・仁輪加練習場は今高野山観光駐車場の入り口に位置しており、観光客などへの発信場所としてはうってつけの位置にあります。また、芦田川（北側）と甲山本通り（南側）に挟まれた場所に立地しており、北面、南面にそれぞれ看板を設置することで、当館の位置を広く発信します。加えて、当施設南側の駐車場にはだんじり仁輪加狂言の歴史やイラストなどを記載した紹介看板を整備し、閉館日に立ち寄られた方にもだんじり仁輪加狂言の魅力に触れる機会を設けたいと考えています。</p> <p>だんじり仁輪加狂言を伝承し、収納庫・練習場を維持していくためには、資金が必要です。地域の方々や地域企業のご厚志によりこれまで継続してきましたが、当地域の人口減少・高齢化により金銭的な面でも存続が危ぶまれています。このため、この紹介看板には協賛企業の紹介ができるスペースも設け、企業の資金により企業名の紹介ができる看板を整備することで、広告料収入により施設を維持していく仕組みとしていきます。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 具体的な建物、モニュメント等の施設整備内容やイベント等の開催内容などを記載してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの進め方や実施方法（活動地域・対象者）など、確実な実施ができるかも記載してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトへの地域の住民・企業等の参画の度合いなど、地域を巻き込む取組みを記載してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトのアピールポイント（活動の独創性・工夫している点・熱意）なども記載してください。		
⑥プロジェクト実施翌年度以降の取組み	甲山廿日えびす（毎年8月19・20日）の吊り人形やだんじり仁輪加狂言はもちろん毎月20日の収納庫定期開館や甲山小学校の校外学習などを継続することで、だんじり仁輪加狂言の歴史や魅力を町内外に発信していきます。また、敬老会への出演など、地域貢献も継続していきます。	
<input checked="" type="checkbox"/> 整備した施設等の活用方法や、イベントや取組みなどの翌年度以降の継続性などを記載してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 自立的な活動の継続が期待できる取組みかどうかがポイントとなります。		

⑦実施効果	<p>今高野山は石見銀山街道の沿線として栄えました。石見銀山街道を通じて、紀州高野山や上方（大阪）へ物資（世羅米）を運び、逆に大衆文化（仁輪加狂言）等を持ち帰ったという歴史があり、そうした関わりを今高野山の参拝・観光客に積極的に発信していきます。</p> <p>今回の看板整備により、だんじり仁輪加狂言を町内外に発信できる環境が整います。町外の観光客への発信により廿日えびすへの誘客効果、祭りのさらなる活性化が、町内の子どもたちへの発信により、地域を誇りに思う郷土愛の醸成が期待できます。</p> <p>毎年8月に開催される甲山廿日えびすには、当保存会の会員はもとより、町内事業所からの有志の協力も頂いております。当地域を故郷とする出身者も里帰りを行い、祭りに参加しています。老若男女問わず、故郷を再認識し、旧交を温める機会ともなっています。幼少期に地域の伝統文化に触れる事によって、進学・就職で故郷を後としても、いずれだんじりにわか狂言の担い手となって郷里に帰ってきてくれる期待しています。</p> <p>こうした取り組みを通じて、だんじりにわか狂言の担い手の育成・確保につながり、320年間続くこの無形文化財が今後も継続する礎となり、今高野山の歴史観光の一翼を担い、魅力の向上により更なる世羅町全体の観光振興につながるものと確信しています。</p>
	<p><input checked="" type="checkbox"/>地域の課題解決につながる効果を具体的に記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>町内の他の地域への波及効果も記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>町の魅力を町外に広く発信するなど町外への効果もあれば記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>団体等の利益が発生する場合には、地域の利益が上回ることを具体的に記載してください。</p>

### 3. 収支予算

#### 【①支出】

区分	内訳	金額
工事請負費	駐車場角自立看板（1か所）W600×H1820×D180	274,860
	壁面大型看板（1か所）W6500×H2000×D40	623,380
	北側川沿い看板（1か所）W4000×H1000×D90	307,280
	梱包運搬費	70,000
	値引き	▲175,520
小計		1,100,000
消費税		110,000
合計		(a) 1,210,000

#### 【②収入】

(補助対象経費算出)

区分	内訳	金額
参加費等		(b) 0
補助対象経費	(a) - (b)	(c) 1,210,000

(目標金額) \*目標金額は補助金申請額で、補助金の上限となる額です。

区分	内訳	金額
目標金額（補助金申請額）		1,210,000
自己資金（会費など）		
その他（寄付、利息など）		
合計		(d) 1,210,000

(成立金額) \*成立金額はプロジェクトの実施に最低限必要な金額で、下回った場合には補助金は交付しません。

区分	内訳	金額
成立金額		900,000
自己資金（会費など）		310,000
その他（寄付、利息など）		
合計		(d') 1,210,000

参加費を徴収するイベントなどは参加費相当額を補助対象経費から除きます。ただし、参加費相当額を確認するため、支出には参加費相当額も含めた金額を記載してください。

「区分」の欄には、講師等謝金、旅費、印刷製本費、委託料、備品購入費などを記載してください。

「内訳」の欄には、収入及び支出毎の概要（積算根拠など）を記載してください。

金額の根拠となる書類（カタログ、見積書等）を添付してください。

建物の整備などの場合は、図面を添付してください。

目標金額、成立金額は20万円以上1000万円以下の範囲で、千円単位で記入してください。

(c)と(d)・(d')は、必ず一致させてください。

本様式を元気な地域づくり応援事業補助金交付要綱第6条に基づく補助金交付申請の際に使用する場合は、(成立金額)の表への記入は不要です。

#### 4. 確認事項（次の事項を確認し、☑してください）

- ① 元気な地域づくり応援事業補助金交付要綱ならびに元気な地域づくり応援事業補助金申請要項の内容を順守したうえで、本申請を行います。
- ② 「元気な地域づくり応援事業プロジェクト認定申請書」並びに添付書類の記載内容は真実であり、虚偽の内容はありません。
- ③ 個人情報について次の事項に同意します。
- 申請書、変更申請書、実績報告書および添付した資料に記載されている事項は、当事業の運営に必要な範囲で、審査会委員や世羅町が取得・利用すること、また、ふるさと納税の募集や結果を公表するため、これらの情報が世羅町ホームページ等に公開され、マスコミ等一般に公開されること。
  - 公開審査会の際に、提出された書類を基に作成した申請内容要約書を一般に配布すること。
- ④ 申請内容について、詳細な情報・資料を求められた場合は提供します。
- ⑤ 各種法令等を遵守し、申請内容を必ず実施します。申請したプロジェクトが成立したにも関わらず、事いただき金の申請をすることができないことを了承のうえ、申請します。
- ⑥ 本事業により整備した施設等の財産は適正に管理します。また、整備後5年間は、補助目的・申請内容に沿って使用します。

上記の点、確認しました。

団体住所 世羅町大字甲山54-1

団体名 中之町東町だんじり保存会

代表者氏名 神田正史



個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、申請者の個人情報は本事業を遂行するため必要な範囲に限定して利用します。

#### 【自由記述】プロジェクトに対する意気込みなど、自由にご記入ください。

320年の歴史ある甲山だんじり仁輪加を町内外の方々に知っていただき、毎年開催される甲山廿日えびす祭りに多くの来場者にお越しいただき、世羅の地に足を運んでいただきたいと思います。

また、若い世代に祭りを通して地域のコミュニケーションを大切にしてもらいたいと思います。

◎最後にチェックしてください。申請書類・添付書類に漏れはありませんか？

<input checked="" type="checkbox"/>	内容（【必須】となっているものは必ず提出が必要）	公開・非公開
<input type="checkbox"/>	【必須】元気な地域づくり応援事業プロジェクト認定申請書（様式第1号）	公開
<input type="checkbox"/>	【必須】事業計画及び収支予算書（様式第2号）	加工公開
<input checked="" type="checkbox"/>	【必須】団体の規約又は定款	公開
<input type="checkbox"/>	【必須】事業位置図・事業実施場所写真	加工公開
<input type="checkbox"/>	【必須】団体の構成員名簿	非公開
<input type="checkbox"/>	【必須】団体の決算書・総会資料	非公開
<input type="checkbox"/>	【必須】見積書（又は設計書）	非公開
<input type="checkbox"/>	図面（施設整備が伴う場合は必須）	公開

\*公開とされているものはホームページで公開します。加工公開とされているものは、一部加工したうえで公開します。

\*著作権等のため、公開としているものも加工することができます。

\*申請者が希望された場合、非公開としているものも加工のうえ公開する場合があります。

\*書類は可能な限り電子データでも提出してください。

\*書類は公開審査会でコピーを配布する場合があります。

# 中之町東町だんじり保存会規約

## (名称)

第1条 本会は中之町東町だんじり保存会（以下「本会」とする。）と称する。

## (区域)

第2条 本会の区域は、世羅町大字甲山地内（振興区名：大黒町、開善町、本町、胡町、東町上組、東町中組、東町下組、永楽組）の一帯とする。

## (事務所)

第3条 会の事務所は、会長宅に置く。

## (目的)

第4条 本会は、伝統文化『甲山だんじり仁輪加狂言』の振興並びにだんじりの保存を通じて、青少年の健全育成を図り、その活動全般を通じて地域住民相互の親睦を深めることにより地域の活性化を目指すことを目的とする。

## (事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 甲山だんじり仁輪加狂言の振興に関すること。
- (2) だんじりの保存に関すること。
- (3) 会員相互の親睦に関すること。
- (4) 会員相互の連絡及び会内外の各種団体との連絡調整に関すること。
- (5) 地域の生活環境改善に関すること。
- (6) 行政情報の活用及び行政との連絡協議に関すること。
- (7) 所有する資産の管理及び運営に関すること。
- (8) その他、会の目的達成に必要な事項。

## (会員)

第6条

- (1) 本会は原則として、本町内に居住する者を以って組織する。
- (2) 本会に賛助会員をおくことが出来る。

（この会の趣旨に賛同される方の会員となることが出来る。）

## (役員)

第7条

- (1) 本会に次の役員を置く。

会長 1名	副会長 2名	理事 保存会会員より8名以上
監事 2名	会計 1名	
若連白代表 1名	事務局長 1名	

- (2) 役員は本会の運営を掌る、その職務は次のとおりとする、

会長はこの会を代表して会務を総括する、

副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を行ふ。  
監事は会務及び会計を監査する。  
会計は会の経理を掌理する。  
若連中代表は役員と若連中及び若連中相互の連絡及び調整を行う。  
事務局長は諸事務を処理し、事務作業を掌理する。

- (3) 役員は総会において選出する。
- (4) 役員の任期は2年とし再任を妨げない。
- (5) 役員に欠員が生じた場合は会員の中から選任するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- (6) 会長、副会長、監事、会計は総会に於いて互選する。
- (7) 若連中代表は若連中において互選し、総会において信任する。
- (8) 事務局長は会長が委嘱する。

#### (顧問)

### 第8条

- (1) 本会に顧問を置く事が出来る。
- (2) 顧問は有職者より会長が委嘱する。

#### (会議)

### 第9条

- (1) 総会は年1回開催する。
- (2) 総会の議決は出席者の過半数をもって決する。
- (3) 臨時総会及び役員会は必要に応じて開催する。

#### (資産の構成)

### 第10条 本会の資産はつぎに掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) その他の収入
- (6) その他の資産

#### (資産の管理)

### 第11条 資産は会長が管理し、その方法は役員会の決定により定める。 但し、不動産の取得及び売却については、総会の議決を必要とする。

#### (会計)

### 第12条

- (1) 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以って終れる。
- (2) 本会の経費は資産をもって充てる。

(規約の変更)

第13条 この規約は、総会の議決を得なければ変更することはできない。この場合世羅町長の許可を受けなければならない。

(解散)

第14条 本会が総会の議決により解散する場合は、総会の議決を得、かつ、世羅町長の許可を受けなければならない。

附則 上記規約は平成3年10月2日より施行する。

上記規約は平成5年11月3日より施行する。

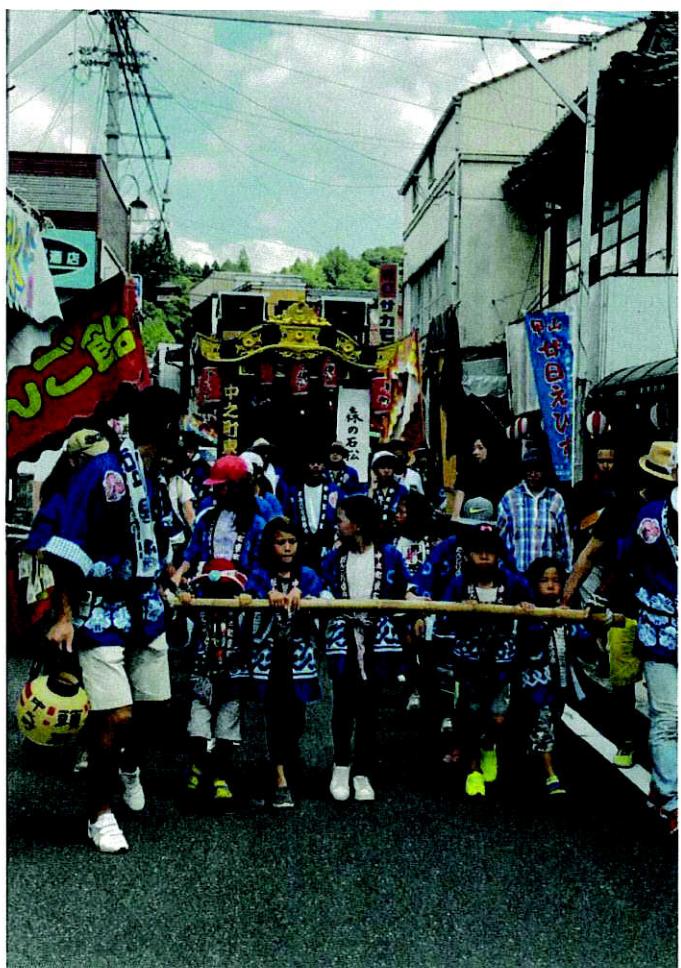
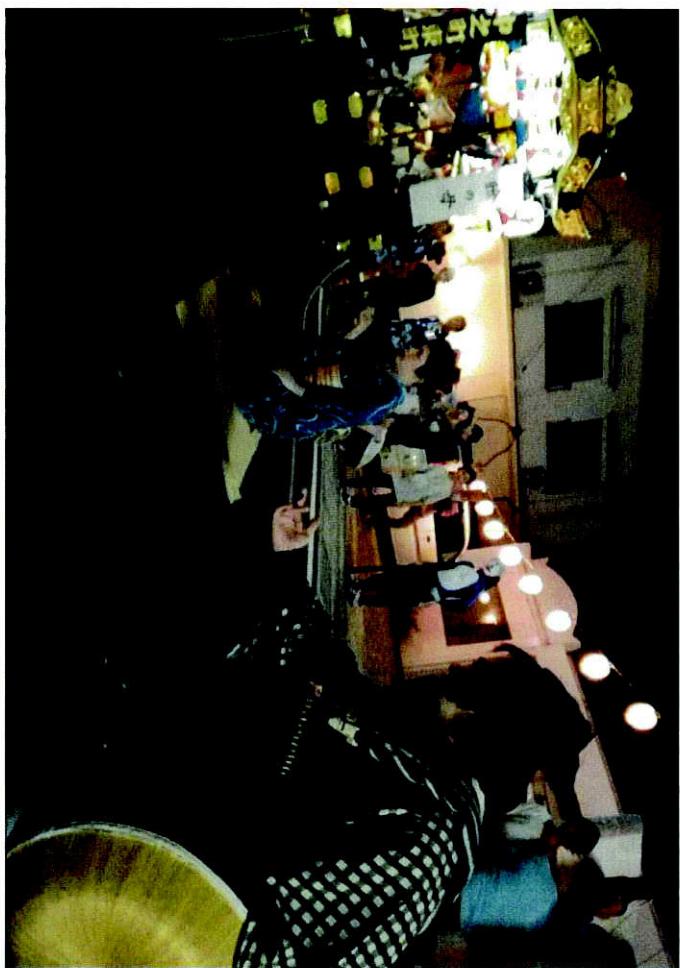
上記規約は平成18年4月26日より施行する。

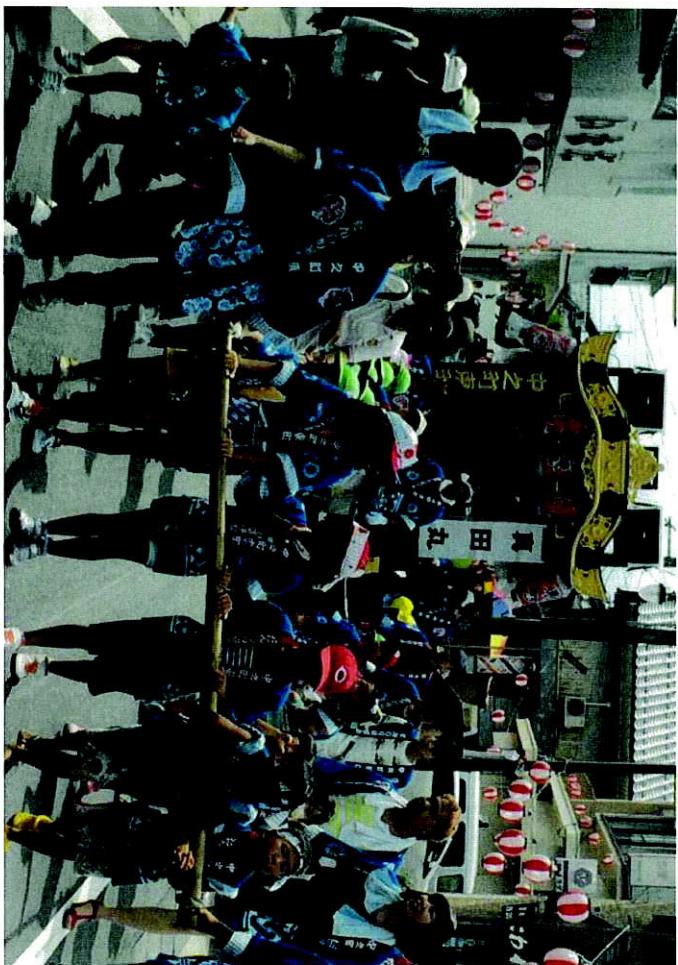
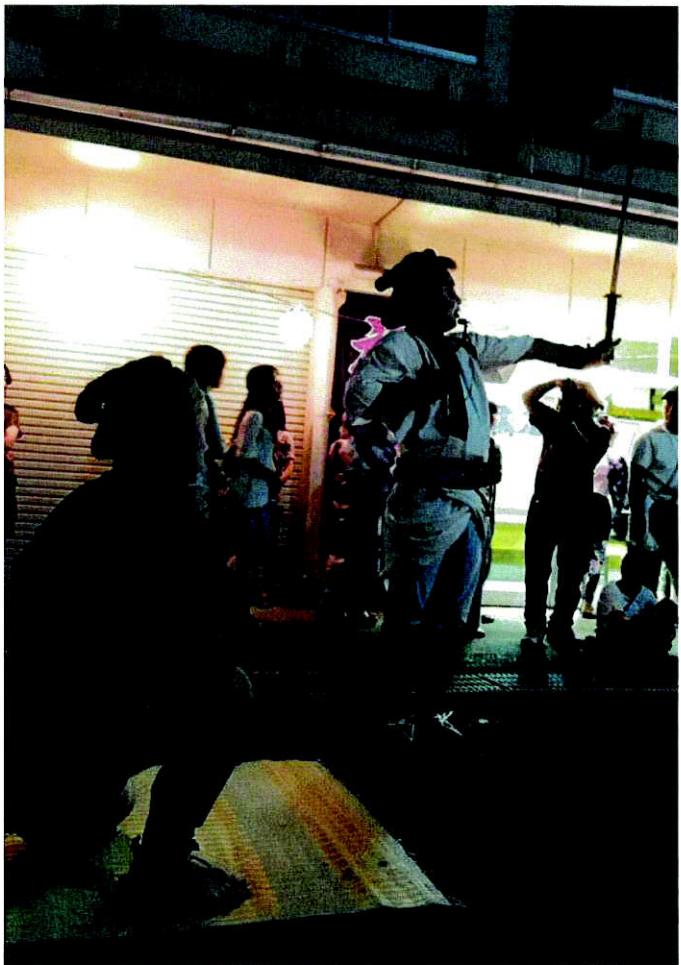
上記規約は平成19年5月20日より施行する。

上記規約は平成27年2月18日より施行する。

上記規約は平成27年5月19日より施行する。

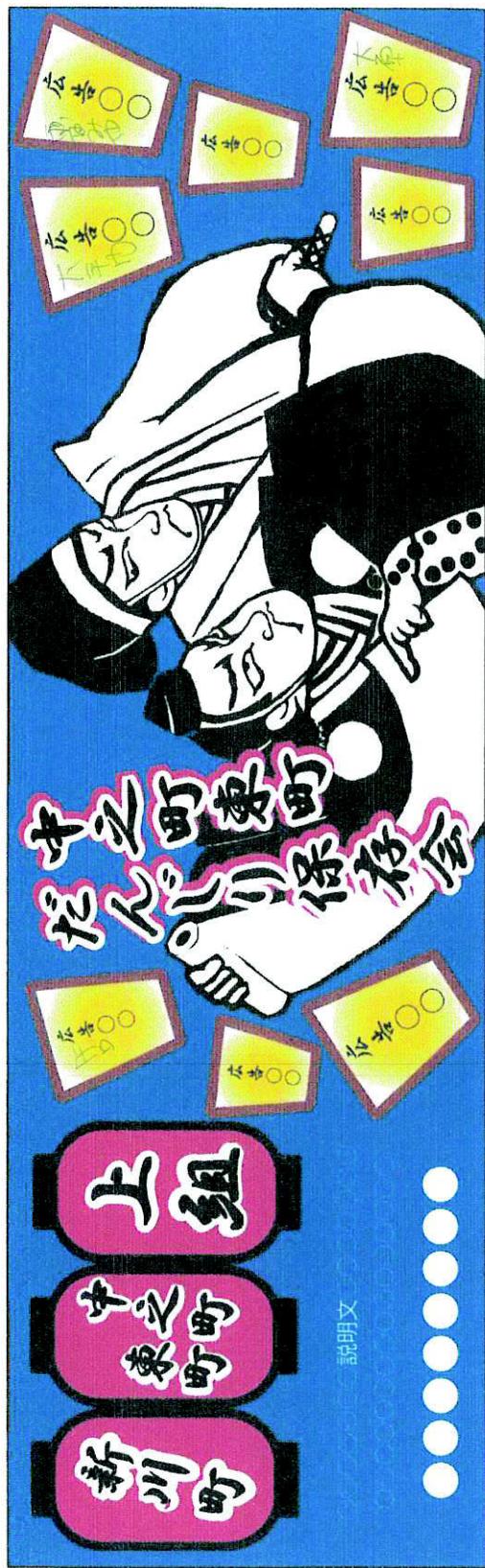




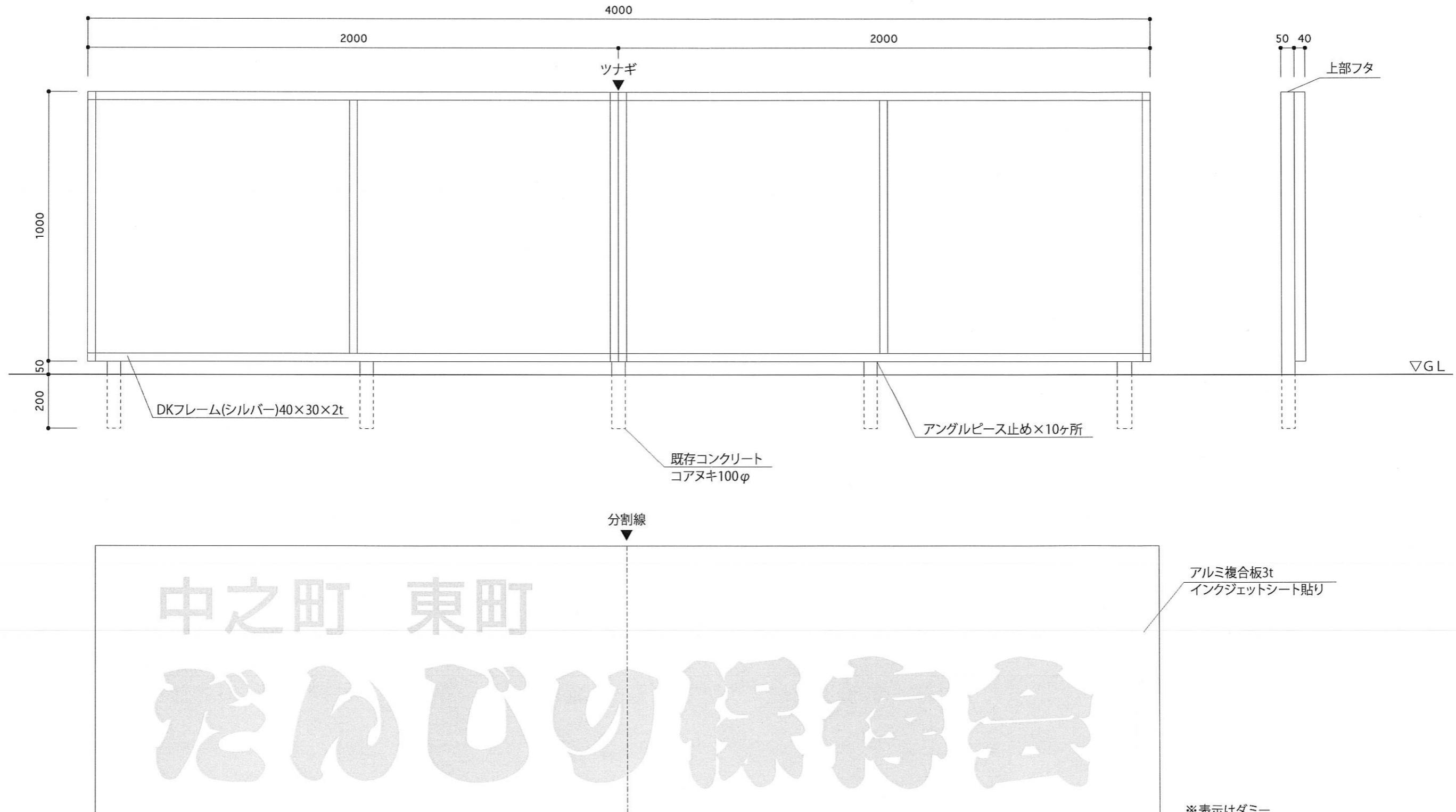


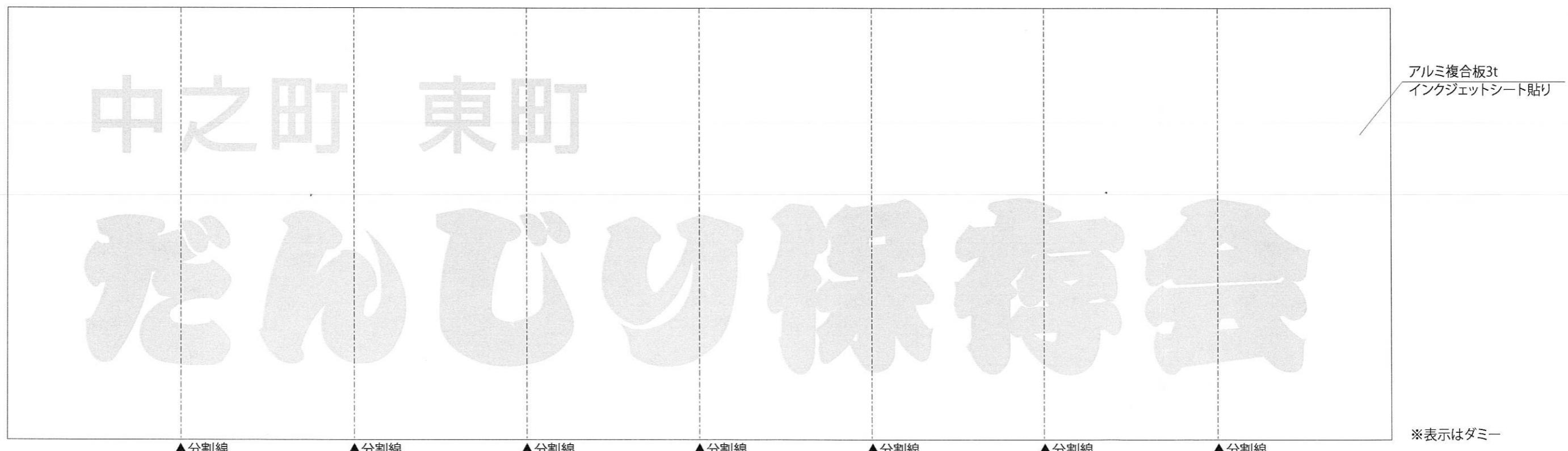
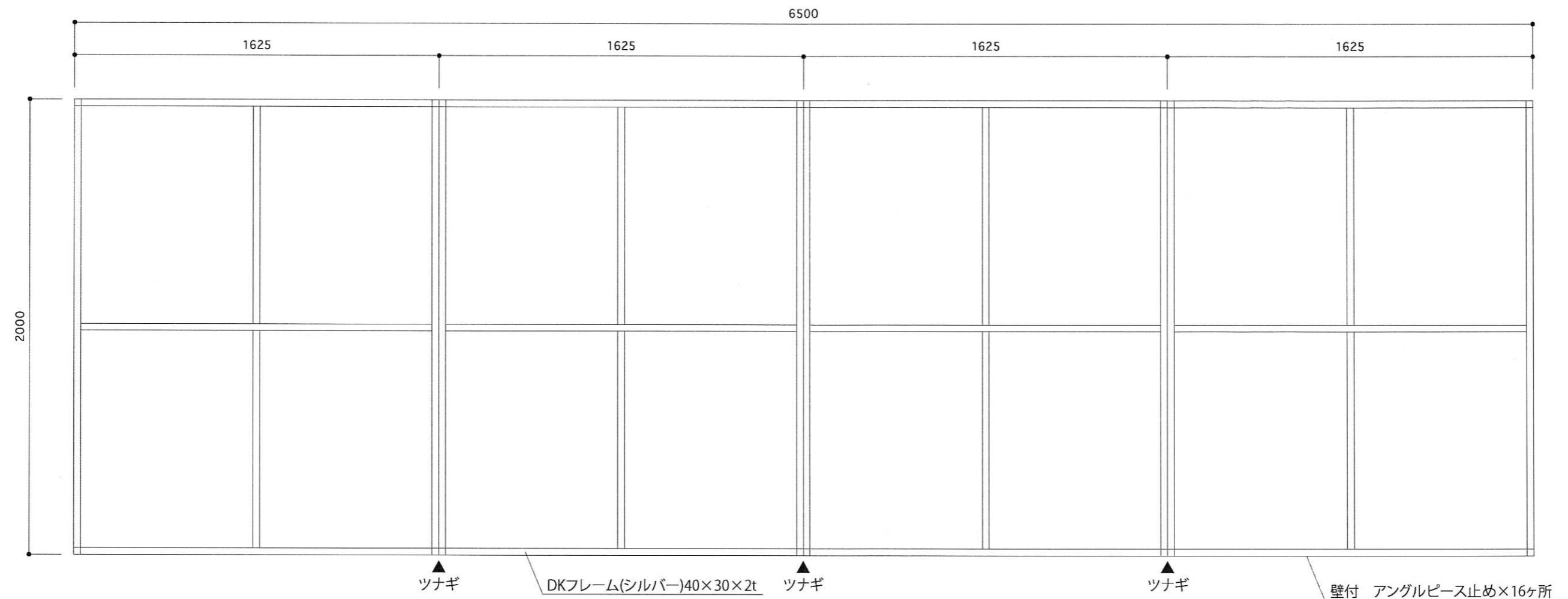
# 看板うつ(案)

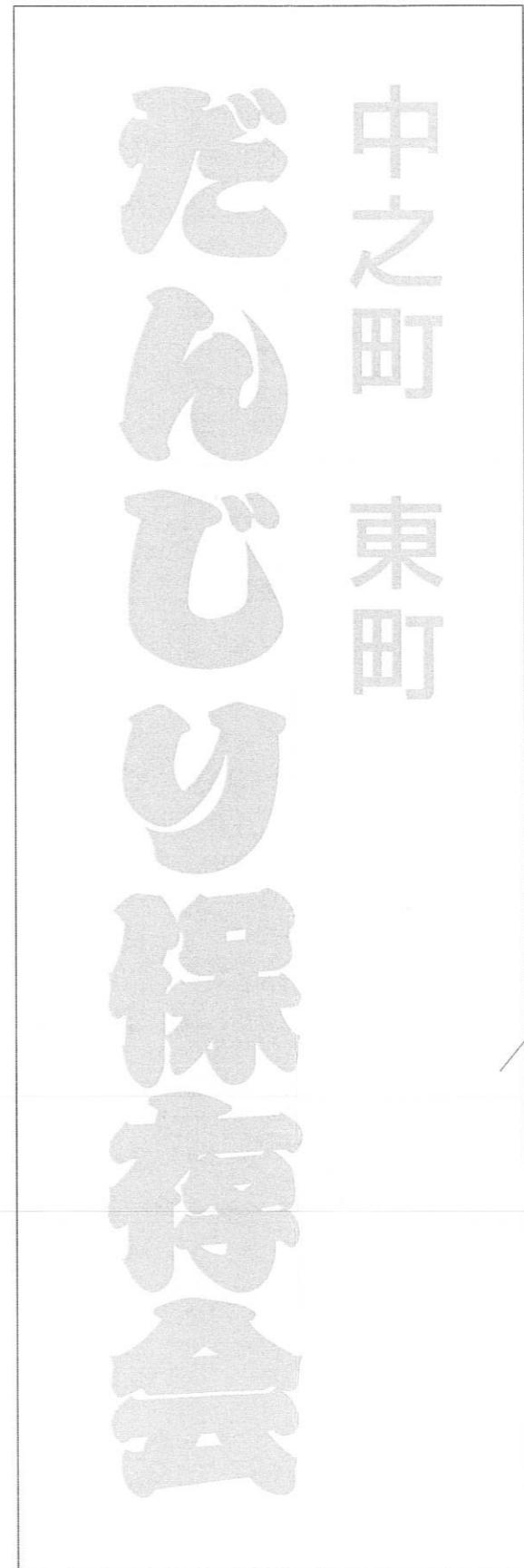
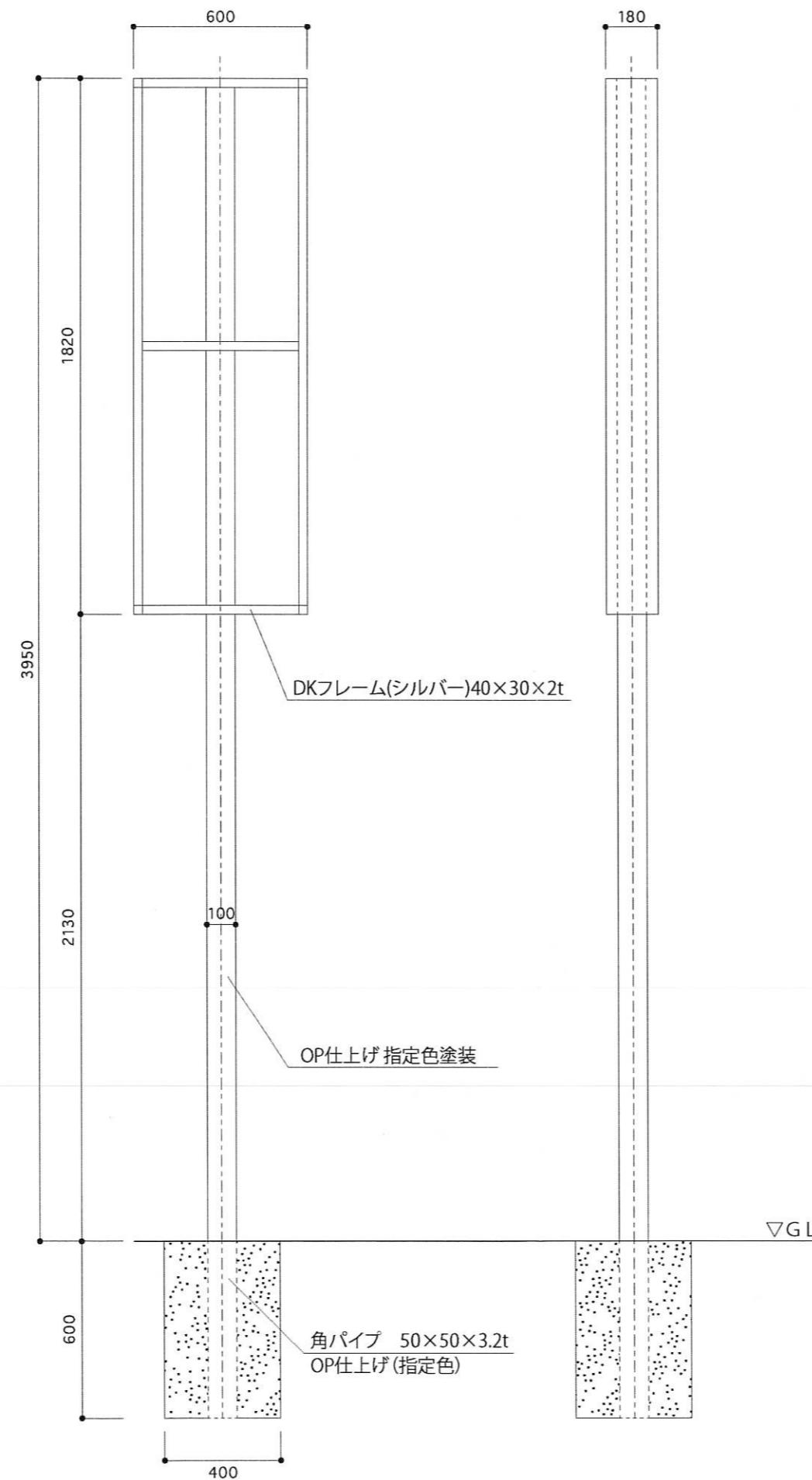
H2000×W6500











※表示はダミー